

# イベント利用規約

## 第1条（本規約の目的）

本規約は、静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課が開設するSHIZUOKA INNOVATION PLATFORM（以下「SHIP」という）でセミナー・勉強会等の開催を希望する方（以下「利用者」という）に向けた、イベントを企画・実施する際の利用条件を定めるものです。

## 第2条（イベント利用の目的）

1. SHIP は、ICT 人材の育成やデジタル技術などを活用したイノベーションの創出、スタートアップ支援を目的として、様々な人が集まる交流の場です。これら目的に沿った利用であることをご確認ください。

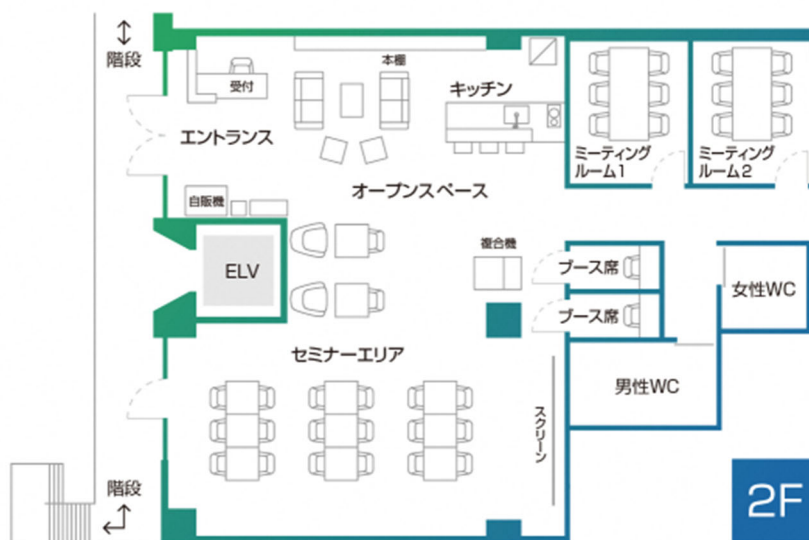
## 第3条（施設利用の条件）

1. 利用者は、利用スペースを適切に使用し、イベント終了後に原状回復を行うものとします。ごみは分別をきちんとしたうえで指定の場所に捨ててください。ごみが大量に出る場合は、イベント主催者（以下「主催者」という）又は利用者が各自持ち帰るものとします。
2. 利用者は、利用スペースの設備や備品を破損または紛失した場合、修理費用または交換費用を負担するものとします。
3. 利用者は、利用スペースにおいて法律に違反する行為、または他の会員や第三者に対して迷惑をかける行為を行わないものとします。
4. SHIP には駐輪場・駐車場はありません。利用者及びイベント参加者の駐輪場・駐車場の手配については、各自の責任で行うものとします。

## 第4条（イベント実施の条件）

1. 利用者は、イベント申込みフォームから申請し、静岡県産業イノベーション推進課の施設使用許可を取得する必要があります。
2. 非営利目的（実費相当額の参加費を徴収する場合を除く）であり、公序良俗に反する活動、政治的・宗教的活動、反社会的活動でなく、オープン参加のイベントであ

- ること。
3. イベント当日の会場設営や受付、会場設備の原状回復、イベント終了時刻までの参加者退所誘導は主催者の責任で実施するものとし、原則 SHIP スタッフによる補助は行いません。
  4. イベント開催によって他の会員の施設利用や見学者の出入りを妨げないように、事前に SHIP スタッフにイベントの進行（会場内をいつどのように使うか）についてイベント開始前に共有するものとし、また、利用者は定められたエリアでのイベント運営を徹底するものとします。
  5. イベント当日にイベント参加以外の会員による施設利用の可能性があることについて、主催者はイベント参加者に予め案内するものとします。
  6. イベントの告知・集客については主催者の責任で実施するものとします。SHIP は利用者の要請があった場合にチラシの館内掲示やウェブサイトでの詳細情報の公開等を行いますが、その集客効果については一切の責任を負いません。
  7. イベントは、原則セミナーエリアとキッチンスペースでのみ実施可能とします。
  8. イベント運営関係者は、原則全員 SHIP の会員登録を行うものとします。
  9. SHIP から貸し出し可能な設備、備品について、イベントで必要な場合は、申請時に報告すること。なお、備品を使用する場合は、必ず SHIP 受付スタッフの指示のもと使用してください。



## 第5条（イベントの変更・キャンセルポリシー）

1. 利用者は、利用予約の内容を変更、又は利用をキャンセルする場合、決まった時点で速やかに（最低2営業日前までに）SHIP 受付へ連絡してください。  
連絡先 054-266-7776 （SHIP 受付）
2. やむを得ず当日キャンセルする場合も、SHIP 受付へ御連絡ください。
3. 参加者へのイベント変更・中止のお知らせは、主催者の責任で実施してください。

## 第6条（責任）

1. SHIP は、天災等に伴い事前予告なく閉館する場合があります。その際に発生する損害について、静岡県及び SHIP スタッフは一切の責任を負いません。
2. 主催者は、イベント参加者の安全と健康を確保する責任を負います。イベント中に発生した事故や損害について、静岡県及び SHIP スタッフは一切の責任を負いません。

## 第7条（その他）

1. 申請が承認されたイベントについて、SHIP のホームページ（イベントスケジュール）に掲載されるほか、県が運営する告知媒体等で紹介される場合があります。
2. 本規約に定めのない事項については、静岡県または SHIP の判断により決定します。

以上